

2026 年 9 月 8 日

【お知らせ】

託送料金の改定に伴う電気料金への反映について

平素より須賀川瓦斯株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各一般送配電事業者（※）より、物価や金利の上昇等を踏まえた託送料金の見直しが国に申請されており、2026 年 11 月 1 日より託送料金が改定される見込みです。これに伴い、電気をご契約いただいているすべてのお客様を対象として、同日以降の当社電気料金へ反映させていただく予定です。

託送料金は、送配電網の利用対価として当社を含むすべての小売電気事業者が一般送配電事業者に支払うものであり、お客様の電気料金を構成する費用の一部となっております。

（※）東北電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社

なお、具体的な電気料金単価およびお客さまへの影響額につきましては、託送料金の改定内容が確定した段階で、改めてご案内いたします。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

「託送供給等に係る収入の見通し」の承認について（東北電力ネットワーク株式会社）

https://nw.tohoku-epco.co.jp/news/pdf/_icsFiles/afieldfile/2026/09/04/260904001.pdf

「託送供給等に係る収入の見通し」の承認について（東京電力パワーグリッド株式会社）

<https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/press/2026/pdf/26x3901.pdf>

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

須賀川瓦斯株式会社

電気事業部 需給管理部

電話番号：0248-75-2188

営業時間：平日・土 08:30～17:30
